

ひらく

一点を支点としてひらく／窓・扉をひらく／道をひらく／口・目をひらく／花がひらく／運をひらく／文化をひらく／インターネットをひらく／新聞・本をひらく／講座・会をひらく

—— 未来をひらく、心をひらく ——

特集1 導入しました！ 修正しました！ 小平市の防災と男女共同参画

特集2 選択的夫婦別姓 どういうことだろう？

2026.3

58



導入しました！ 修正しました！ 小平市の防災と男女共同参画

小平市では、令和7年夏期に、近隣他市に先駆けて、災害用トイレトラックを導入しました。防災訓練や地域の祭りなどの諸行事で幅広く公開しています。令和7年2月には、東京都の被害想定（地震）の更新やそれ以降の大地震や風水害などの事例を踏まえて、「小平市地域防災計画」が修正されました。「小平市地域防災計画」は「小平市防災会議」が策定する計画です。会議のメンバーは、市長、国・都市などの関連防災機関、警視庁・東京消防庁、自主防災組織やライフライン機関、市の関係部署におけるそれぞれの代表者などです。

修正後の計画は、過去の災害で女性や子ども、性的マイノリティのほか、高齢者、障がい者、外国人等の要配慮者へのきめ細かい配慮が不十分であったことを踏まえて、策定されています。

過去の教訓として、意思決定に女性の参画が不十分であったため、女性の視点が欠けていたことから、会議の進行役として、女性を意識的に配したり、計画修正の過程では女性市民のみを対象とした懇談会を開催して意見を取り入れたりしました。女性に配慮できるようであれば、他の要配慮者への配慮にも繋がると予測されることから、評価されるべき取り組みと考えられます。

令和5年に修正された「東京都地域防災計画」や令和5年に改定された「小平市第四次長期総合計画 第1期中期実行プラン」に基づき、小平市は次の通りに減災目標を定めました。

【減災目標】 2030年度（令和12年度）までに、首都直下地震等による人的・物的被害を概ね半減する。

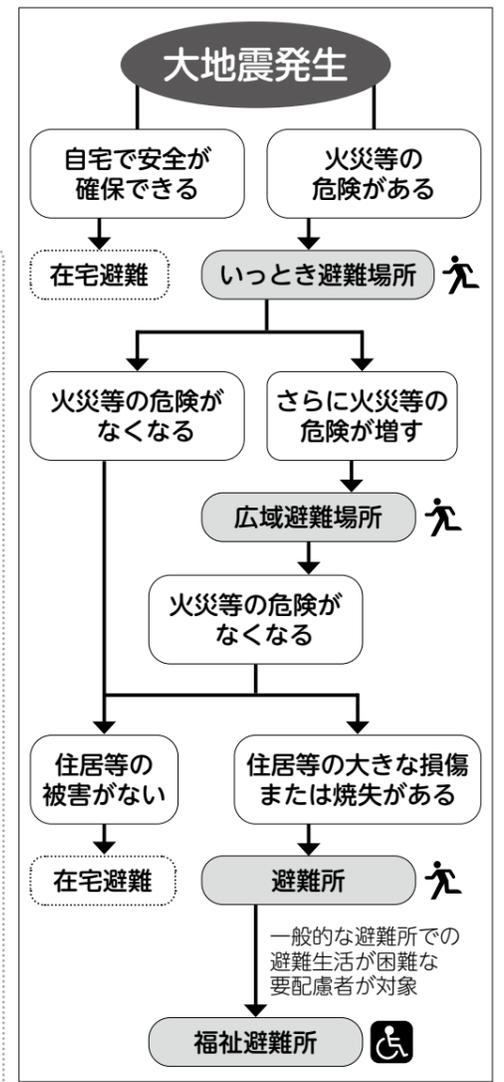
「小平市地域防災計画」における主な修正内容

- ① 被害想定との更新と新たな減災目標の設定
- ② 市の防災体制の見直し
- ③ マンション防災を追加
- ④ ドローンを活用した被害状況等の収集
- ⑤ 帰宅困難者対策の強化
- ⑥ 令和6年能登半島地震の被災地職員派遣での経験を踏まえた、福祉避難所の設置訓練の実施
- ⑦ 避難の基本（地震時の避難行動）を追加
- ⑧ 避難者対策の拡充等
- ⑨ 住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理を追加
- ⑩ 南海トラフ地震等防災対策編を追加
- ⑪ 風水害時のタイムラインを作成
- ⑫ 水防情報の収集について記載内容の充実
- ⑬ 石神井川が「洪水予報河川」になったことを反映
- ⑭ 強風対策について規定
- ⑮ 自主避難の推進
- ⑯ 大規模事故編を追加

詳しくはこちらから
ご覧になれます。



小平市防災マップより作成



* 詳細は公民館等の公共施設にて配布されている最新版の「小平市防災マップ」をご参照ください。

避難所対策

小平市の避難所では、「避難所運営マニュアル作成の指針」をもとに避難所ごとに「避難所運営マニュアル」を作成しています。女性視点の防災対策について考察するため、女性に深く関わるもののみ抜粋すると、次のようになります。

- ◆ 避難所運営マニュアルを作成するときは、多様な意見を反映させるため、要配慮者や女性の参画を積極的に求める。
- ◆ マニュアル作成会議の進行役には、男女を配すこと。また、発災後の避難所運営委員会にも女性役員を選任する。
- ◆ 避難所には男女別の更衣室と授乳室を設置すること。
- ◆ おむつ交換所は男女が使用することを想定し設置する。
- ◆ 「炊き出し」について、女性や一部の人に負担が集中しないようにする。
- ◆ 避難所の防犯パトロールの際は、原則男女を配すこと。
- ◆ 女性や子どもなどに、暴力やいじめがないか注意する。
- ◆ 避難所内の女性トイレは男性トイレより多く設置する。
- ◆ 女性専用の物資の配布は、女性の担当者を配置する。
- ◆ 物資や食料は、子どもや妊婦等の要配慮者に優先的に配布する。
- ◆ プライバシー保護のため、パーティションや簡易テントを整備する。

減災目標の確実な達成に向けて、3つの対策の視点と分野横断的な視点それぞれについて目標とすべき指標を定め、東京都、防災機関、市民、事業者等と協力して対策を推進しています。

- 視点①** 家庭や地域における防災・減災対策の推進
- 視点②** 市民の生命と市の機能を守る応急体制の強化
- 視点③** すべての被災者の安全で質の高い生活環境と早期の日常生活の回復

避難者カード

※該当するものにチェックを記入して下さい。
 避難所への入所を希望 避難所サービス（物資の提供）の利用を希望
 ※以下、記入して下さい。

記入日	年 月 日	記入者氏名	
住所		自宅内・町内会名	
電話	() () ()	自宅の被害状況	全壊・半壊・一部壊壊 全壊・半壊・燃焼・停電・ガス停止
被災年	氏名	(フリガナ) 電話番号	() () ()
避難状況	<input type="checkbox"/> 避難所 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 車中 <input type="checkbox"/> 屋外テント（場所）	<input type="checkbox"/> その他（ ）	
車	ナンバー	ペットの有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
被災者の性別	避難場所	被災者の年齢	被災者の年齢

【避難者の方へ】

① この避難所は、入所時に自治体の方から記入して被災者管理用の名簿に記録してください。内容に変更がある場合は、速やかに被災者管理係に申し出て、修正してください。

② この名簿を記入し、避難所管理係に提出することで、避難所としての登録が完了し、避難所での生活支援が受けやすくなります。

③ 上記の記入事項については、避難所運営（食料・物資の配給等への対応）のため、避難所運営委員会において必要な範囲で共有します。また、災害対策本部へ情報を提供し、被災者支援の観点から必要な支援策の検討に活用させていただきます。

④ 他からの避難者に対し、住所と氏名を公表していいか記入してください。名簿の内容を公表することで、ご隣の方々に支援を求めやすくなります。

避難所管理係使用欄

入所日	年 月 日	退所日	年 月 日
居住区分	体育館	その他	()

* こちらは避難者カードです。事前にゆとりをもって記入し備えていることが災害発生時に避難所等で役立ちます。詳しくは防災危機管理課へお問い合わせください。



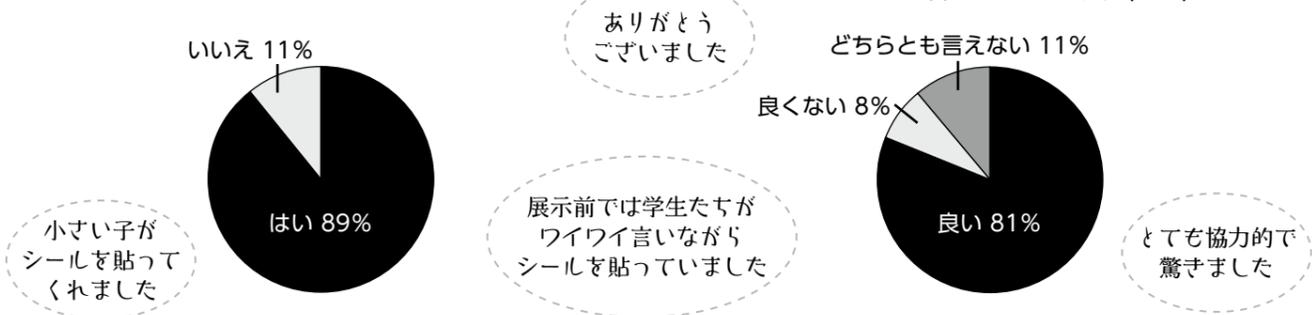
導入された災害用トイレトラック
洋式水洗トイレが完備され、
多機能トイレもあります。

元気村まつり2025でアンケートをしました

インタビューと展示での回答を集計しました

問1. 選択的夫婦別姓制度をご存知ですか？
はい⇒101人 (89%)
いいえ⇒12人 (11%)

問2. 選択的夫婦別姓制度をどう思いますか？
良い⇒82人 (81%)
良くない⇒8人 (8%)
どちらとも言えない⇒11人 (11%)



日本では結婚すると、名字をどちらかの姓に決めることとなります。夫か妻は手続きをして変えなければならぬものがあります。例えば、戸籍*、マイナンバーカード*、クレジットカード、運転免許証、健康保険証、ネット通販、公共料金、口座、生命保険、損害保険、年金、年金基金などです。働いている会社によっては、社員証やメールアドレスの変更もあります。*戸籍とマイナンバーカードは婚姻届を出す自動的に変更されます。

旧姓を変えないで働ける／選択肢が多い方がよい／制度が早く変わってほしい／人権の問題。個々の尊厳の問題／女性の負担が大きい。変える側の負担が大きい／知らない／ドットシールが増える／いい／いいのかわからないのか、どっちなんだろ／これからは制度があつた方がいい／興味がない／古い人間だから。子どもがどうなるのか心配／国際結婚だから。変えないという選択肢はなかった／苗字を継がなければならぬような家でもない／一人娘だから祖父が名前を変えた／お互いを尊重したい／選べるこどもがいい／人生はなにが起るかわからない。子どもは夫婦どちらの名前にもなれる／知っている。選べるのはいい／制度が身近にある／反対の人がまわりについて驚く／子の人権はどうなる、と言う。一定の年齢になったら子どもが決めたい／制度ができるのは絶対早い方がいい／制度に反対する人がまわりについて驚く。子どもはどうすると言うが、一定の年齢になったら決めたい／本格的な夫婦別姓制度がいい。誰もが名前を変えなくてよいのいい／子どもが生まれるまで名前を変えなかつた。夫が嫌がるので名前を変えた／選択的というところがいい／職場では旧姓を使っている／結婚するときに当然のように名前を変えたのが今思えば残念／夫婦だから同じ名前がいい／不自由している人がいるのなら、変えた方がいい／40数年前に結婚したから、話し合いはなかった／ドイツでは選択的夫婦別姓にしたが、6割の人たちが夫の姓を選んだという／強制ではないのに、困っている人がいっぱいいるのに／子どものことを言う人もいる／離婚後の子どもの姓のこともある。DVで離婚することもある。早く実施を／選択的だから、戸籍がなくなるわけではない。人権問題です／それぞれでいい。自由がある

《集まった意見》

この制度ができて、生活上問題はない／成人した子どもたちは旧姓で仕事をしている。名前は2つ／生まれたときの名前を使えるのがいい／名前を人生の途中で変えたくない。個人が大変／夫婦だけの問題ではない／途中で名前を変えることを前提として人生設計をするワケがない／今の政権では難しい／制度ができて誰も困る人はいない／制度の中身はどうだろうか／いろんな生き方がある。よい生き方がある／夫の名前になつてもいいじゃないか／夫と妻の名前がちがつてると、誰と誰が家族かわからなくなりそう／夫婦という言葉にひっかかる／苗字を変えないと手続きは楽だが、家族のつながりがうすくなる。学校で困らないか／それぞれの生き方があるから／制度の中身についての説明が足りない／制度について聞いてはいる。いい点もある。悪い点もある。仕事上は不便。兄弟姉妹で苗字がちがうのはどうか／選択の自由は当然のこと／家族は個人の集合体／女性で手続き変更は大変だったので、変えなくてよくなってほしい／早く実現してほしい。待っている人います／通称ではダメ！／選ぶ権利は認めたい／家庭の事情で苗字が変わるときに困るのが子どもだ／保守派だからやだ／選択的なら選択肢がふえるだけで、強制ではないからよくね？／災害時の身元特定がめんどうくさそう／別姓が認められずに困っている人が大勢いるのだから、早い実現を！／旧姓・通称拡大使用ではダメです／通称でのりきれる？／名前がちがつても家族は家族／通称で名前が2つ？／夫婦別姓だと子どもの姓は？／旧姓使用の拡大が当たり前だと思ふ

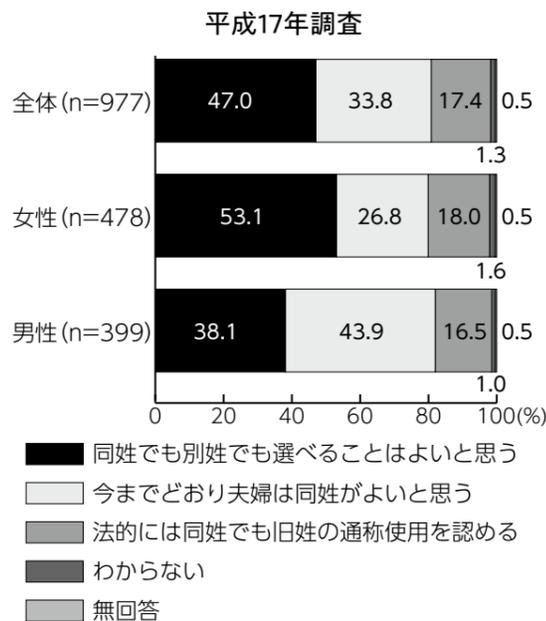
特集2

選択的夫婦別姓 ということだろう？

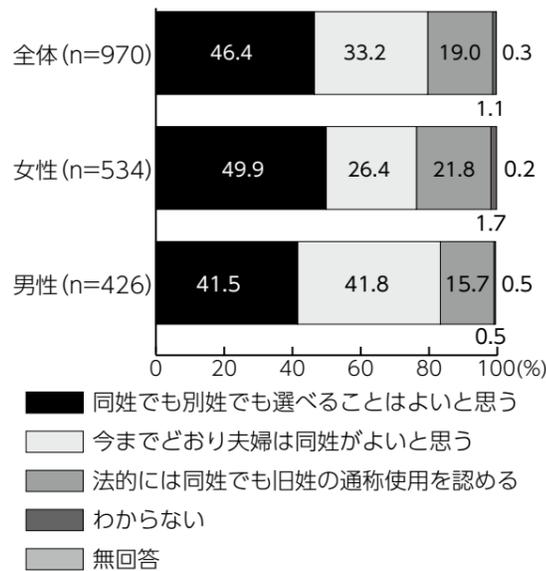


私たちは、新聞などで度々報道される「選択的夫婦別姓」について調べてみました
「元気村まつり2025」でアンケートをしました
(令和7年10月26日 小平元気村おがわ東で開催)

平成17年度版『男女平等に関する
市民意識調査・実態調査報告書』
〈小平市発行〉から



平成12年調査



法務省の選択的夫婦別氏制度（いわゆる選択的夫婦別氏制度）についての考え方
(法務省ホームページから抜粋)
現在の民法のもとでは、結婚に際して、男性又は女性のいずれか一方が、必ず氏を改めなければなりません。そして、現実には、男性の氏を選び、女性が氏を改める例が圧倒的多数です。ところが、女性の社会進出に伴い、改氏による職業生活上や日常生活上の不便・不利益、アイデンティティの喪失など様々な背景に、選択的夫婦別氏制度の導入を求める意見があります。
法務省としては、選択的夫婦別氏制度の導入は、婚姻制度や家族の在り方と関係する重要な問題ですので、国民の理解のもとに進められるべきものと考えています。

婚姻時に夫婦が選択した姓

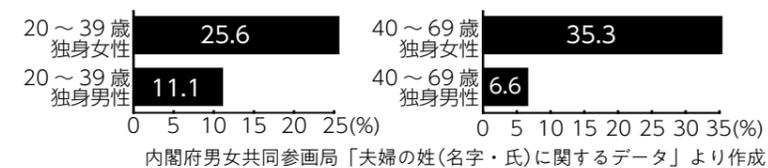
年	総数	夫の姓	妻の姓
令和6 (2024)	485,092	456,453 (94.1%)	28,639 (5.9%)

(備考) 厚生労働省「人口動態統計」より作成。 国立女性教育会館データ

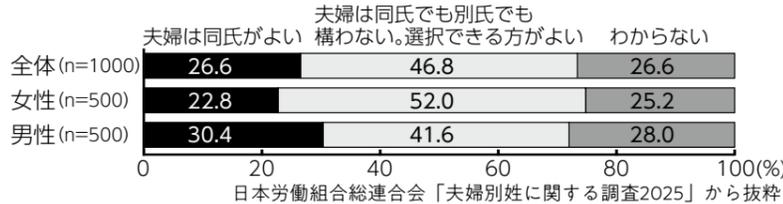
名字・姓に関する制度の在り方をめぐる議論に対する意識



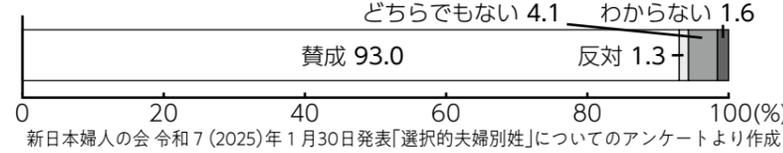
積極的に結婚したいと思わない理由(名字・姓が変わるのが嫌・面倒だから)



夫婦の姓のあり方についてどう思うか [単一回答形式]



選択的夫婦別姓制度への賛否



新日本婦人の会 令和7 (2025)年1月30日発表「選択的夫婦別姓」についてのアンケートより作成
調査体制 実施主体 新日本婦人の会
調査概要 調査方法 インターネット調査 (Googleフォーム使用)
調査期間 2025年1月8日(水)～1月22日(水)
総回答数 3979件 (47都道府県すべてより回答あり)

小平市議会は「選択的夫婦別姓制度について十分な国会審議を求める意見書」を令和元(2019)年9月の定例会で可決しました。



ひろくの書棚



『王さまと王さま』(絵本)
絵と文：リンダ・ハーン、スターン・ナイランド
訳：アンドレア・ゲルマー、眞野豊



女王であることに疲れた母親が、マイペースで暮らしているわゆるお年頃の息子である王子に向かって「そろそろ身を固めて王さまにならなにか？」という問いかけをすることから物語は始まります。次から次へと各国のお妃候補の姫が訪ねてきます。果たして王子はだれを選び、結ばれるのでしょうか。訳者がオランダで出版されたこちらの絵本の英語版と出会い、「子どもたちが自然と幼い頃から性的マイノリティの存在を知りきつかけにぴったりの本だ」と強く感じ、作者に連絡を取り日本語版が出来たそうです。
ポット出版 1500円＋税

『妻に稼がれる夫のジレンマ』

小西一禎 著

「配偶者海外赴任同行休職制度」を利用した元記者の話。駐夫(＝海外駐在員の夫)となり主夫になった著者は、「妻に稼がれる」ことに絶えず悩まされます。自分と同じような境遇の夫たちに取材をしたり、ネットワーク「世界に広がる駐夫・主夫友の会」をつくったりしながら、生き方を変えていきます。裏表紙には腕組みポーズで少し恥ずかしそうな小西さんの写真が。参考文献にある、治部れんげさんの著書『稼ぐ妻・育てる夫ー夫婦の戦略的役割交換』(2009年)(小平市男女共同参画センター「ひろく」蔵書)もお勧めします。



筑摩書房 900円＋税

『50代で一足遅れてフェミニズムを知った私がひとりで安心して暮らしていくために考えた身近な政治のこと』 和田静香 著

「フェミニズム」「政治」という単語を聞くと、「私には難しいもの」「関係ないもの」と思ってしまう人もいるかもしれません。この本の著者の和田静香さんは、50代になってからフェミニズムに出会いました。フェミニズムと政治が自分の生活にどのように関わっているのかを、実体験を交えて語っています。「遅れて」知ったからこそ見えてくる、女性がひとりで生きていくために考えなくてはならない政治の話や、フェミニズムは決して高尚なものではないという解説は必読！女性の地位向上に興味はあるけど、政治に苦手意識があると人に見えたくない一冊です。
左右社 1800円＋税



『被災ママに等ぶちいさな防災のアイディア40』

アベナオミ 著

著者はイラストレーター。防災士。宮城県出身、在住。2児の母。2011年に東日本大震災にて被災し、本書はそのときの様子や防災を伝えるコミックエッセイ。被災時を描くイラストは、臨場感・説得力がある。備えも心がまえも不十分であったこと、危険に身をさらしかけたこと。不便な思いをした体験をイラストに記述する。災害時に役立つもの、あの日からはじめた諸工夫も列挙する。スッキリ生活で災害に備える「ミニマル防災」を推奨する。著者は被災をきっかけに防災士資格をとり、防災を再確認。一番必要な防災は、災害をリアルにイメージする力、そしてコミュニケーション力だということ。自分を助け(自助)、そのうえでお互いを助け合う(共助)ことを推奨している。
Gakken 1400円＋税



表紙ひろく

小平市西部にある(東京都薬用植物園)のエキナケア(和名・ムラサキバレンギク)というキク科の植物です。草丈は1メートルくらいになります。薬用部位は地上部で、のど飴などに使用されています。原産地は北米で、広く親しまれているハーブです。

7月の撮影時には、園の中でひときわ華やかな色合いを見せていました。エキナケアの花言葉は『あなたの痛みを癒します』だそうです。



撮影：長塚 秀人

ひろくはココにあります。

広報誌「ひろく」のバックナンバーはこちら



市役所、東部・西部出張所、男女共同参画センター「ひろく」、公民館(11館)、図書館(11か所)、地域センター(19館)、大学(6か所)、福祉会館、市民総合体育館、児童館(3館)、市内保育園、幼稚園、健康センター、健康福祉事務センター、郵便局(17か所)、ふれあい下水道館

小川町	手作りクッキーの店 歩、商工会館、JA東京むさし、小平警察署、小平消防署小川出張所、和食処 楠
小川西町	たましん小平支店
小川東町	ギャラリー青らんぎ
上水本町	アトリエ・パンセ
学園西町	ビューティーサロン サンローズ、美容室ヘアグラッシュ、ヘアサロン サンライズ、笹間住宅資材、学園接骨院、国際交流協会、しらき鍼灸治療院
学園東町	日本堂文具店、梅の里、りそな銀行小平支店、おだまき工房、とりあん、宮鍋園本店
仲町	小平消防署
天神町	ビレッジグリーン
美園町	カフェラグラス、珈琲の香、POEM(ぼえむ)、永田珈琲、ルネこだいら
大沼町	ガスマュージアム
花小金井	公立昭和病院、小平福祉園

編集後記

●「男女平等」を日本国憲法に書いたベアテ・シロタさんは、ゴードンさんと結婚してベアテ・シロタ・ゴードンと名乗った。50年くらい前、結婚する台湾からの留学生同士が、別姓だと知って私はとても驚いた。今は海外の夫婦別姓制度について「夫婦別姓―家族と多様性の各国事情」(ちくま新書 2021年)を読みたい。
●春夏秋冬、防災備え、忘れずに。
●秋に移転の、ひろくの未来、期待する。

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

令和5(2023)年に制定され、令和6(2024)年に施行された法律。「困難な問題を抱える女性」とは、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性を含む。)をいう、と定義されています。基本理念では、問題の多様化・複合化を踏まえての多様な支援の整備について書かれています。その支援は「関係機関及び民間の団体の協働により、早期から切れ目なく実施されるようにすること」とあります。また、都道府県や市町村が基本計画をたてること(市町村は努力義務)や、基本計画の公表について定められています。さらに、都道府県による女性相談支援センターの設置も細かく定められています。



その支援は「関係機関及び民間の団体の協働により、早期から切れ目なく実施されるようにすること」とあります。また、都道府県や市町村が基本計画をたてること(市町村は努力義務)や、基本計画の公表について定められています。さらに、都道府県による女性相談支援センターの設置も細かく定められています。(厚生労働省ホームページから)

皆さんの声をお寄せください。

メールアドレスや二次元コードなどからお寄せください。

●市民協働・男女参画推進課へメール
kyodo-danjo@city.kodaira.lg.jp





生理用品を必要とするすべての学生へ 津田塾大学学芸学部 小林 怜莉 (こばやしれいり)さん

小平市にキャンパスを持つ津田塾大学学芸学部で生理用品設置サークルSani+ (サニプラス) を立ち上げた小林怜莉さんにお話を伺いました。小林さんは大学生の抱える生理の貧困に対し、サークルの仲間と共に、大学内に生理用品を無償で利用できるディスペンサーを設置して、問題の解決に取り組んでいます。以下は小林さんのお話です。

津田塾大学への進学を機に、小平と関わりを持つようになりました。

生理の貧困には、外部の学生団体なども通じて高校時代から活動していました。津田塾大学を進学先にしたのは、女子大であり、ジェンダーについて勉強できる大学だったからです。

私は元々、学生団体で津田塾大学との関わりがありました。生理や性と生殖に関する権利を勉強していた高校生の頃から、進学先でもあった津田塾大学に生理用品の無償設置を行えないかと要望を出していました。数年前には、念願であった生理用品の無償設置が行われましたが、それも短い期間で終了してしまい、大学で生理用品の無償設置を継続するのはなかなか厳しいことがわかりました。

とはいえ、生理の貧困に悩む学生がいなくなったわけではありません。私は何かしらのアクションの必要性を感じ、春休みに自主的に生理用品を大学内に設置するようになりました。最初は自分ひとりで行おうとしていた活動でしたが、学生生活課から「サークル活動にしてみたら奨励金が出るかもしれない」とアドバイスをいただいたこともあり、今のようなサークル活動として生理用品の無償設置に取り組んでいます。サークルで用意したディスペンサーの置き場所は、学生が最も頻繁に使用する、食堂のトイレを選んでいきます。

サークルのメンバーと協力して、授業がある日は毎日、食堂のトイレに生理用品を補充しています。地道な活動ではありますが

が、ディスペンサーの横に添えているアンケートフォームから、設置についての感想が届くと本当に嬉しいです。必要な人たちが、ナプキンやタンポンを使ってくれているのが何よりも嬉しいです。

また、この活動について他の大学の友人と話していると、「自分の大学でもそういうの欲しい」という意見をいただくことがあります。女子大に限らず、生理の貧困に対する取り組みは、必要なことであると痛感しています。かつてお世話になった津田塾大学の先輩から、生理の貧困は人権の問題と教わったことがあります。津田塾の人から教わったことを津田塾で還元できていることにも、活動のやりがいを感じています。

生理の貧困に限らず、男女共同参画における課題意識は常に持っています。例えば、女性に対する自己責任論です。このような活動をする際には、「なんでナプキン、自分で買わないの?」という意見がみられることもあります。しかし生理用品を持ち運ぶ経済力がない人が確実に存在していることを知って欲しいですし、困っている人も、社会の構造の一員であるという意識を忘れないで欲しいです。

今後も津田塾大学で生理の貧困に対する活動に取り組んでいきます。生理用品の無償設置について、常に情報収集を行っているので、詳しい方がいたら是非情報を教えていただきたいです。

津田塾大学
生理用品設置サークル
Sani + SNS
https://x.com/Tsuda_seiri



生理用品を補充する様子

第29回 ひとひと 女と男のフォーラム

娘の名前は『ららら』

講師 祖父江 真奈さん

令和8(2026)年2月7日(土) 午後2時～4時
小平市中央公民館ホール



当日は雪の中、多くの方にご参加いただきました。脳性まひで生まれた娘、らららさんとの歩みや母としての葛藤、前向きに挑戦し続ける姿が語られ、会場は深い感動に包まれました。互いの違いを認め合い、誰もが自分らしく生きられる男女共同参画社会の実現について考える温かな時間となりました。

ひらく

第58号
令和8(2026)年
3月発行

発行/小平市地域振興都市民協働・男女参画推進課
☎ 042-346-9618 FAX 042-346-9575
✉ kyodo-danjo@city.kodaira.lg.jp

企画・編集/小平市男女共同参画推進実行委員会

伊藤 純子 川口 遥花 高橋 雅子
谷原 裕子 中村 幸世 萩原 あかり

令和8年度 小平市男女共同参画推進実行委員 募集!

男女共同参画を進めるため、講演会の企画・運営、広報誌『ひらく』の企画・編集などの活動をしていただける方を募集します。任期は令和9(2027)年3月末までです。

- 対象 ○市内在住・在勤・在学の方(経験は問いません)
○月1～2回の会議(平日または土曜日に開催)に半数以上参加できる方
- 募集人数 15人
- 募集期間 令和8年4月20日(月)午後5時まで
- 応募方法 下記の必要事項をご記入の上、窓口・郵便・電子メールのいずれかで応募先へ。
①氏名(ふりがな) ②住所 ③応募動機(200字以上400字以内敬守)
④メールアドレス ⑤電話番号
- 応募先 小平市 地域振興都市民協働・男女参画推進課
詳細は市報または小平市ホームページをご覧ください。